

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、平成25年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役 職	常勤・非常勤の別	報酬額	備 考
理事長	常 勤	13,842,720 円	
副理事長	常 勤	11,671,712 円	使用人兼務役員
理 事	常 勤	10,834,844 円	使用人兼務役員
監 事	非常勤	217,400 円	
監 事	非常勤	249,840 円	

※副理事長、理事については、当法人職員給与規程に基づき、職員としての給料及び諸手当を支給している。なお、役員としての報酬の支給は行っておりません。

※非常勤役員への賞与及び諸手当の支給は行っておりません。  
(通勤に要する費用相当額は除く)

2 退職金額

役 職	常勤・非常勤の別	退職金額	備 考
理 事	常 勤	29,063,454 円	使用人兼務役員

※当法人職員退職手当規程に基づき、職員としての退職金を支給している。